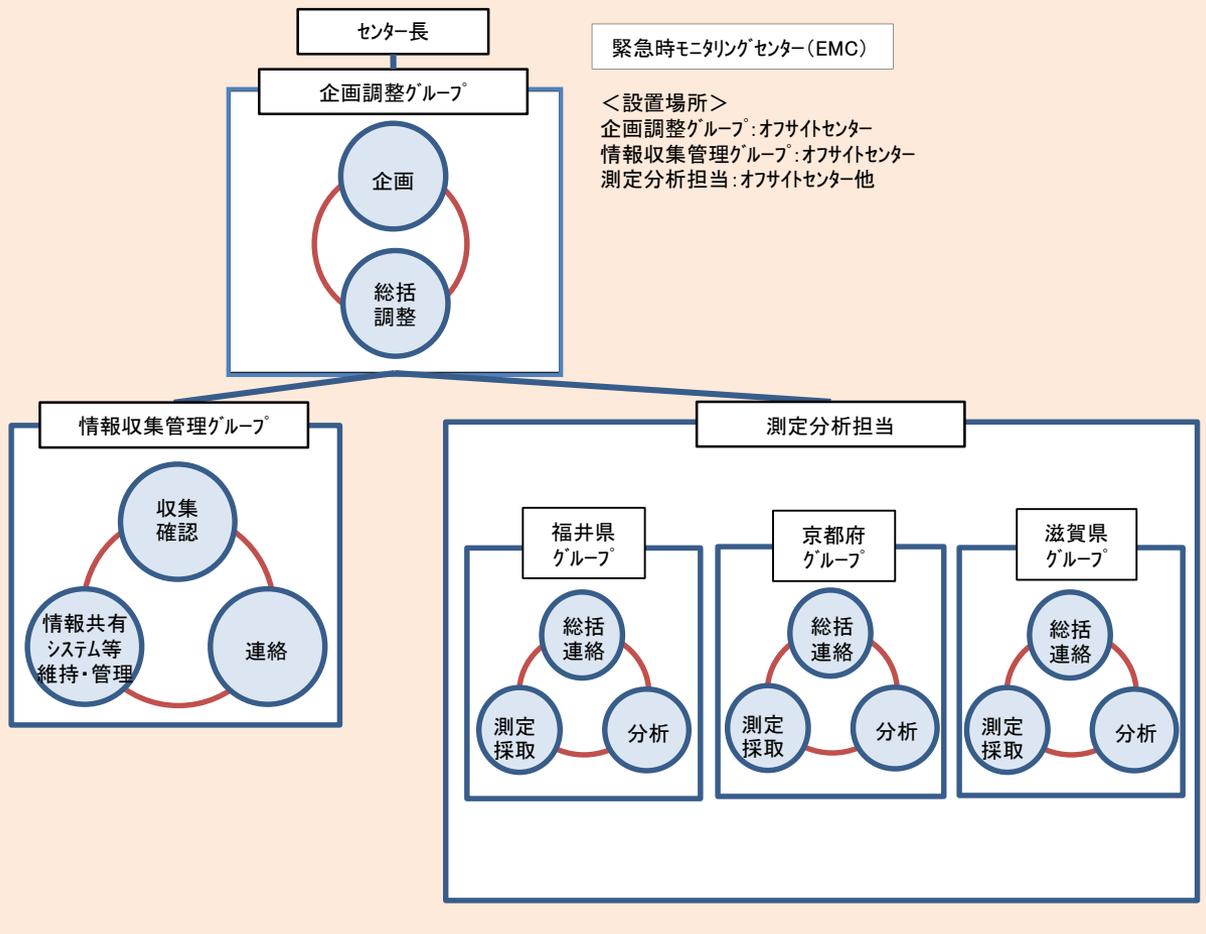


# 9. 緊急時モニタリングの実施体制

# 緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県大飯オフサイトセンターに、測定分析担当は、それぞれの府県に拠点を設置する。
- 大飯原子力規制事務所に1名、高浜原子力規制事務所に2名の大飯・高浜地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化



## 企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

## 情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

## 測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。



## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、原子力事業者:60局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井県域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

## ➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【115局】



簡易型電子線量計観測局 【55局】  
(バッテリー付)



可搬型モニタリングポスト 【18台】  
(バッテリー付)



ガンマ線核種分析ラボ車 【1台】  
(高性能モニタリングカー)



モニタリングカー 【1台】



可搬型ダストヨウ素サンプラー 【5台】

## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(京都府:28局(水準調査用9局を含む。)、原子力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(31局)で京都府域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(7台)を配備

## ➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【30局】



簡易型電子線量計 【31局】



大気モニタ 【18局】  
ヨウ素サンプラ【9局】



モニタリングカー 【3台】  
(走行サーベイ車)



モニタリングカー 【1台】



可搬型ダストヨウ素  
サンプラ 【3台】



可搬型モニタリング  
ポスト 【7台】  
(バッテリー付)